

地域改善対策による高等学校および大学の奨学資金貸与申請

対象地域の同和関係者の子女を対象に行っている「福岡県地域改善対策奨学金」については、毎年、申請が必要です。次のとおり、平成13年度募集についてお知らせします。

■資格要件/次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①県内の対象地域に居住している。
- ②高等学校・高等専門学校・短大・大学に在学している。
- ③本人の属する所帯の全収入が日本育英会の定める奨学生採用の収入基準額以下の場合。
- ④日本育英会法の育英資金、母子および寡婦福祉法による修学資金または、福岡県奨学会による奨学資金の貸与を受けていない。

■奨学資金の返還/貸与が終了して、6カ月～20年以内に
月賦・半年賦または年賦で返還

■申請期間/4月13日(金)～24日(火)

「貸与の手引」は4月9日から配布します。

■申請に必要なもの

- 1.貸与申請書 2.世帯調書 3.所得証明書 4.在学証明書(4月1日以降のもの) 5.保証書
- 6.借用証明書(貸与申請者のうち、卒業予定学年に在学する者のみ) 7.保護者及び本人の各印鑑
- 8.200円の収入印紙

■奨学資金の貸与額(予定)

区 分		奨学資金(予定)	
		奨学金(月額)	入学支度金
高 校	国公立	22,500円	56,660円
	私立	52,000円	170,660円
大 学	国公立	60,000円	181,050円
	私立	86,000円	421,050円
大 学 院		84,000円	300,000円以内

申請および詳しいお問い合わせは 役場3階 教育委員会学校教育課 ☎22-0425

日 本 育 英 会 の 奨 学 金 制 度

- ◆対象/高校、高専、専修学校、短大、大学(学部)、大学院の学生・生徒
- ◆申込時期/毎年春(申込時期は学校に照会してください)
- ◆申込方法/入学前の申込・・・進学する前年の春に在学している学校の奨学金担当窓口へ申し込んでください。
入学後の申込・・・進学後の学校の奨学金担当窓口へ申し込んでください。

◆貸与月額

- ◆奨学金の種類/第一種奨学金・・・無利子
きぼう21プラン奨学金・・・有利子
(3%を限度とする。但し在学中は無利子)
- ◆貸与期間/本会が認めた月から卒業まで(標準修業年限)
- ◆奨学生の採用/学力や収入状況等を基に採用決定します。
- ◆奨学金の交付/毎月一定額を本人の口座に振り込みます。
- ◆奨学金の返還/卒業して6ヶ月後から、月賦、
月賦・半年賦併用で一定額の返還となります。

第一種奨学金		きぼう21プラン奨学金	
国公・私立、自宅・自宅外により異なります		次の月額から選択	
高校・専修学校(高等)	18,000～ 35,000円	専修・短大 大学(学部)	3・5・8・ 10万円
専修(専門)・短大	42,000～ 57,000円	大学院	5・8・10 13万円
大学(学部)	42,000～ 61,000円		
大学院	85,000～ 119,000円		

お問い合わせ 連絡先

日本育英会福岡県支部 ☎092-641-7418 (直通)